

ち やんと

よ く見て

す い(水)質確認

い つもの

そ うじて

う んと
おいしく!



貯水槽の
適正管理について
くわしく説明していくよ
このパンフレットを
読んでみてね



水道局マスコット
フクちゃん

貯水槽の設置者のみなさまへ

「安全でおいしい水道水」をお使いいただくために

貯水槽の適正管理はとても大切です！



福岡市水道局

福岡100
人生100年時代への
チャレンジ

福岡市保健医療局

はじめに

わたしたちの生活に欠かせない水道水。

毎日飲むものだけに「安全」は必須の条件です。

浄水場からみなさんの家までは、

「安全でおいしい  水」が毎日給水されていますが、

貯水槽があるビルやマンションでは、

この水を一度、貯水槽に貯めてから使われています。

「貯水槽はコップと同じです。」

貯水槽が適正に管理されていないと

せっかくの安全でおいしい水が汚れてしまいます。

みなさんが飲んでいる水は大丈夫ですか？

「コップ」はきれいにして安心して使いたいものですね。

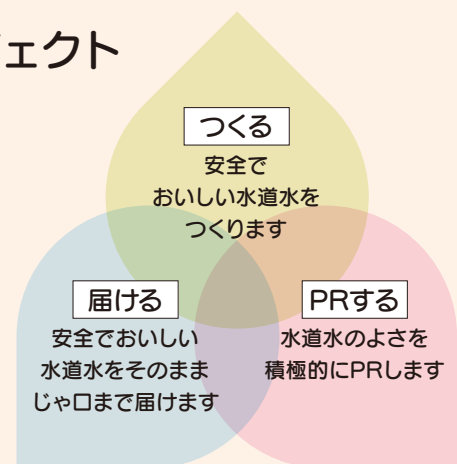


コラム

安全でおいしい水道水プロジェクト

福岡市水道局では、安全でおいしい水道水の供給に係る事業をまとめた「安全でおいしい水道水プロジェクト」を平成25年(2013)年度に立ち上げました。

プロジェクトでは、お客さまに安心して水道水をお使いいただくことを目標として、その実現に向け、安全でおいしい水道水を「つくる」、「届ける」、水道水のよさを積極的に「PRする」の3つの基本方針のもと、安全でおいしい水道水づくりに取り組んでいます。



〈3つの基本方針〉

も く じ

1 貯水槽水道とは ————— 2

2 貯水槽の適正管理 ————— 3

(1) 定期的な貯水槽の点検 ————— 4

(2) 水質の確認 ————— 6

(3) 給水の停止 ————— 6

(4) 定期的な貯水槽の清掃 ————— 7

(5) 法定検査の受検(簡易専用水道とは) ——— 8

3 いろんな給水方式 ————— 10

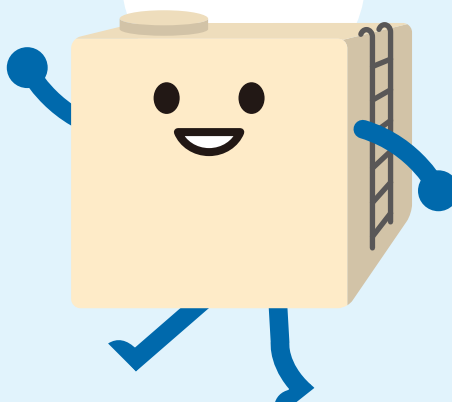
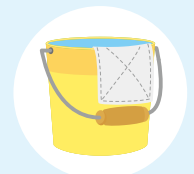
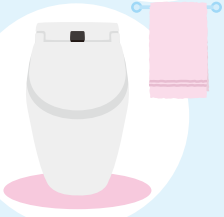
4 直結式給水への切替え ————— 12

利 用 者 の み な さ ま へ

5 家庭でできる水質チェック — 14

6 よくある 問い合わせ ————— 16

7 問合せ・相談先 ————— 18



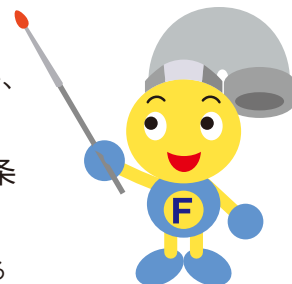
1 貯水槽水道とは

水道水をいったん貯水槽にため、ご家庭や事務所などに供給する水道を、**「貯水槽水道」**と呼びます。

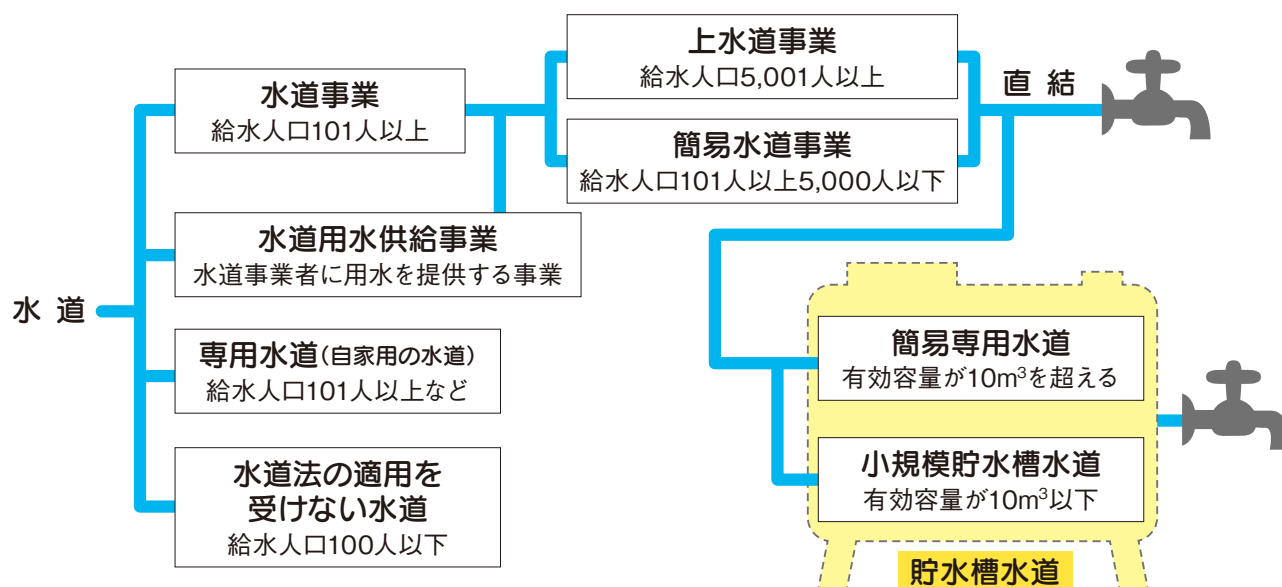
その中で、貯水槽の有効容量が 10m^3 を超える貯水槽水道を簡易専用水道といい、水道法に規定された管理が義務づけられています。

また、貯水槽の有効容量が 10m^3 以下の小規模貯水槽水道は、福岡市水道給水条例に、簡易専用水道に準じて適正管理に努めていただくよう定めています。

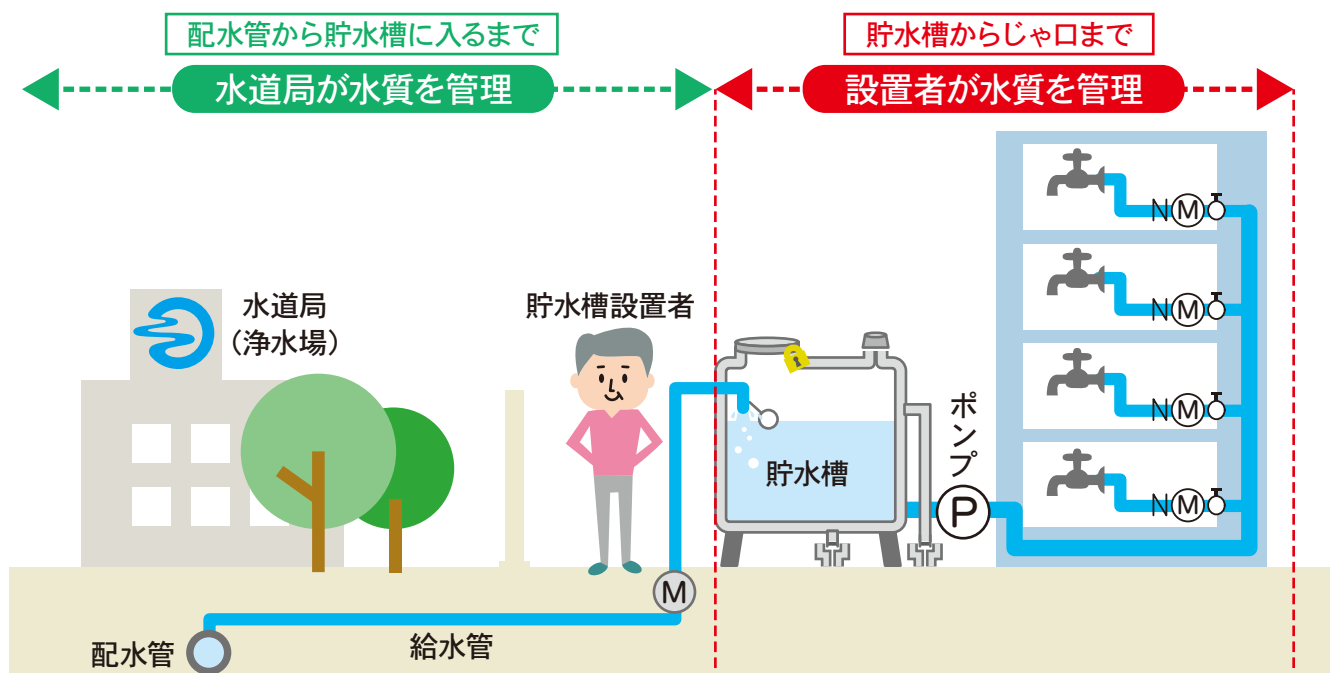
※有効容量とは、貯水槽そのものの大きさ（容量）ではなく、水の最高水位と最低水位との間に貯留される水量のことです。



水道事業の構成とその概要



水質の管理責任の範囲

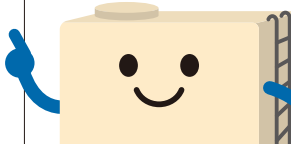


2 貯水槽の適正管理

設置者のみなさん、貯水槽を適正に管理していますか？
貯水槽の管理は、設置者が自ら責任をもって行うものです。

管理内容	根拠法令等	
	簡易専用水道 (10m³を超える)	小規模貯水槽 (10m³以下)
(1) 定期的な貯水槽の点検 〈詳細P4・5〉 有害物、汚水等によって、水が汚染されるのを防止するために点検等を行うこと。 	水道法 第34条の2 水道法施行規則 第55条、56条 福岡市 水道給水条例 第28条の3	福岡市 水道給水条例 第28条の3
(2) 水質の確認 〈詳細P6〉 水の色、濁り、臭い、味その他の状態により供給する水に異常があったときは、水質検査を行うこと。 		
(3) 給水の停止 〈詳細P6〉 水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、給水を停止し、関係者に周知すること。		
(4) 定期的な貯水槽の清掃 〈詳細P7〉 毎年1回以上定期的に清掃を行うこと。 		
(5) 法定検査の受検（簡易専用水道とは） 〈詳細P8・9〉 地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関による検査を、毎年1回以上定期に受検すること。		

日頃の管理が大切だよ



(1) 定期的な貯水槽の点検

定期的(月1回程度)に貯水槽の点検を行うことで、安全でおいしい水道水をお使いいただけます。
また、地震や台風、大雨があった場合は、その都度速やかに点検をしましょう。

！マンホールは施錠されているか

ふたが施錠されていること

！マンホールは防水、密閉になっているか

ふたが防水、密閉していること
パッキンが破損していないこと

！貯水槽は汚れていないか

貯水槽上部は水たまりができない状態であり、ほこり、鳥の糞などが蓄積していないこと



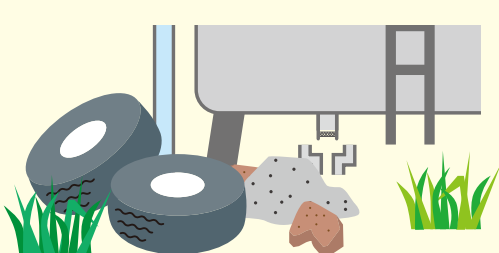
！有害物等の混入はないか

水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと

！亀裂はないか

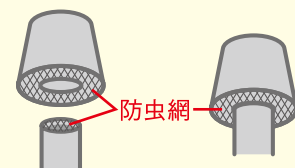
亀裂または漏水箇所がないこと
雨水などが入り込む開口部や接合部に隙間がないこと

！周辺の整理、整頓はできているか



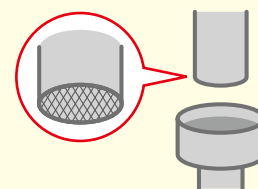
！通気管末に防虫網はついているか

防虫網が確認でき、正常であること
(網目は虫などの侵入を防ぐのに十分なもの)



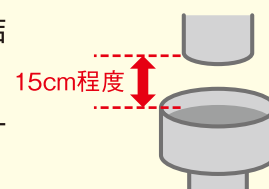
！オーバーフロー管末及び水抜管末に防虫網はついているか

防虫網が確認でき、正常であること
(網目は虫などの侵入を防ぐのに十分なもの)



！オーバーフロー管及び水抜管の状態

管端部が排水管に直接連結していないこと
間接排水とし、逆流防止に十分な排水口空間があること



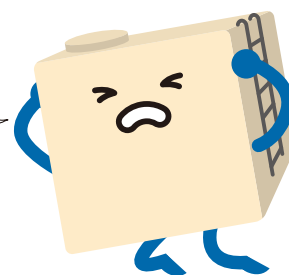
※ この点検方法はあくまで参考例です。

頻度やその方法は設置者の判断により変更することはできますが、こうした日頃からの管理が必要になります。

■ 貯水槽が汚れる原因

適正に管理されていないと貯水槽内部の水が汚れ、残留塩素濃度が急激に低下したり、場合によっては、水に色や臭いなどがつくこともあり健康を害するおそれがあります。

安全で
おいしい水道水が
汚れてしまうよ～



マンホールのフタが
開いたままで、虫やごみが
入ってしまった

マンホールの際間から
油、薬品、雨水などが流れ込んだ

槽に亀裂や
穴があり、
汚水が流入した

給水管が
さびついて
赤水の
原因になった



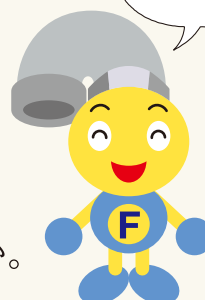
底にさび、土砂、
異物などがたまった

防虫網の破れ
や網目が粗く、
虫が入ってしまった

■ 以下のチェックポイントについて点検を行いましょう！

- 外 観
 - ☐ ほこり、鳥の糞や雨水等で汚れていませんか。
 - ☐ 通気管、オーバーフロー管、水抜管の防虫網は破れていませんか。
 - ☐ オーバーフロー管、水抜管の排水口空間は十分ですか。
 - ☐ マンホールは、パッキンが破損しておらず、密閉されていますか。
 - ☐ マンホールは、施錠されていますか。
 - ☐ 本体に亀裂や漏水がありませんか。
 - ☐ 周囲に点検スペースがありますか。周囲は整理、整頓されていますか。
- 内 部
 - ☐ 貯水槽の内部に異物や汚れはありませんか。

チェック
してみてね



貯水槽の点検方法について、福岡市ホームページに貯水槽の点検方法の動画を掲載しています。 二次元コードからもアクセスできます。



(2) 水質の確認

日頃から水の状態の観察や残留塩素濃度の測定を行い、水質に異常がないか確認しましょう。
もし、水に異常があると分かった時は、速やかに水質検査※1を行わなければなりません。

① 水の状態を観察(毎日)※2

透明なコップにじゃ口から水をくみ、透かして見て、臭いを嗅ぎ、飲んでみることによって、水の色や濁りの有無、臭いや味をチェックします。



② 残留塩素濃度の測定(週1回程度)※2

水道水は、塩素消毒によって細菌の繁殖を防いでいます。

水が汚れると残留塩素濃度が急激に低下する場合があります。じゃ口における残留塩素濃度を定期的に測定し、残留塩素が検出されるか、確認してみましょう。

※1 水質検査を行う機関については、福岡市ホームページに環境省水質検査登録機関一覧を掲載しています。
二次元コードからもアクセスできます。

貯水槽の管理 福岡市 検索



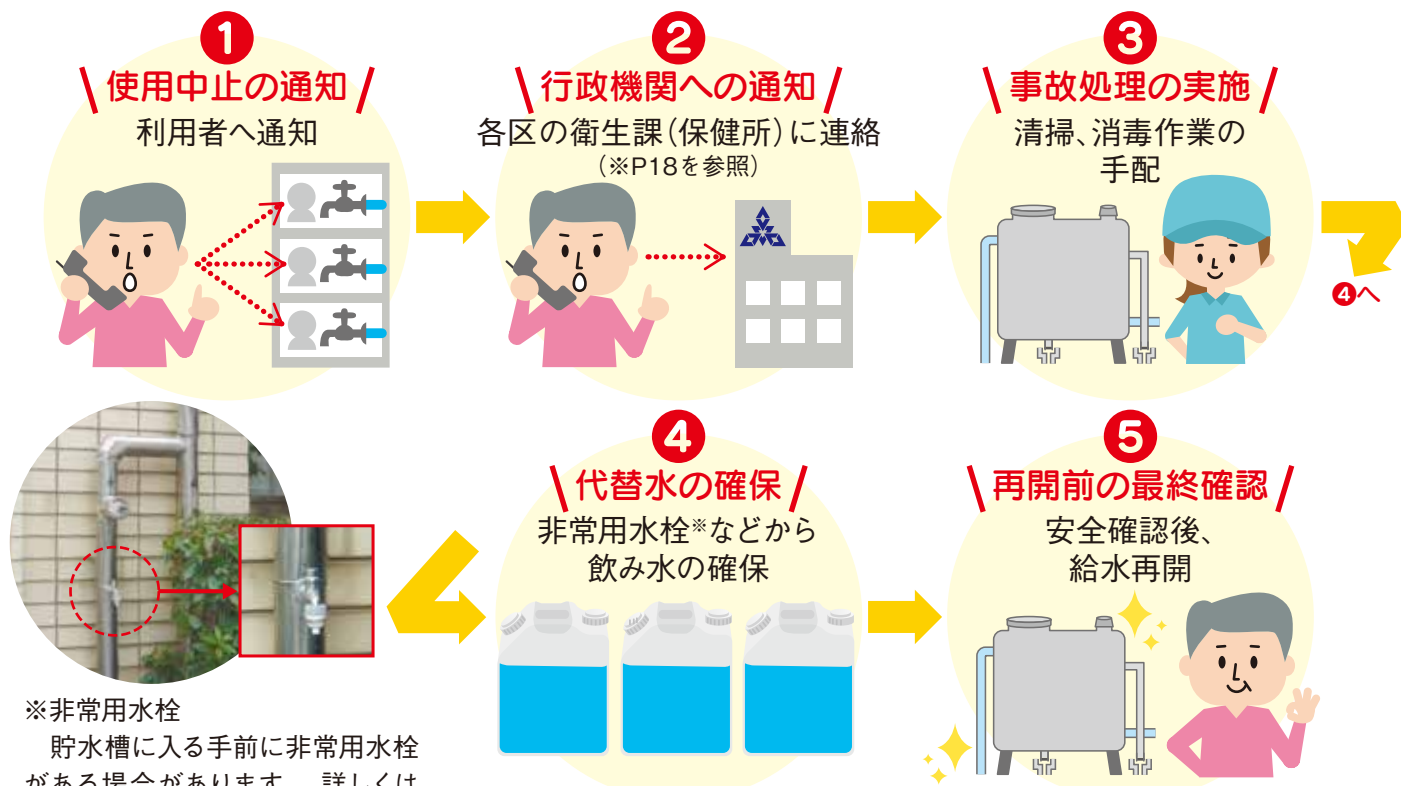
※2 この管理方法はあくまで参考例です。頻度やその方法は設置者の判断により変更することはできますが、こうした日頃からの管理が必要になります。



(3) 給水の停止

利用者からの連絡や定期的な点検、水の状態の観察等によって、水に異常を認めたときや、水が人の健康を害するおそれがあることが分かったときは、設置者は以下の措置をとらなければなりません。

もしも、水の異常(色がついている、においがする、味がおかしいなど)を確認したら…



(4) 定期的な貯水槽の清掃

毎年1回以上は貯水槽の内部を清掃するとともに、内部に異常がないかどうかの点検を行ってください。

貯水槽の清掃は貯水槽清掃業者に依頼することをお勧めします。

福岡県ホームページに建築物飲料水貯水槽清掃営業所一覧が掲載されています。

小規模貯水槽水道及び飲用井戸の衛生対策について 福岡県
二次元コードからもアクセスできます。

検索



ここに掲載されている貯水槽清掃業者以外の業者へ依頼、または設置者が自ら行うこともできますが、その際には(P.16 Q2の)規定に準じて実施してください。



コラム

貯水槽を適正に管理していても 残留塩素濃度が低下することがあります

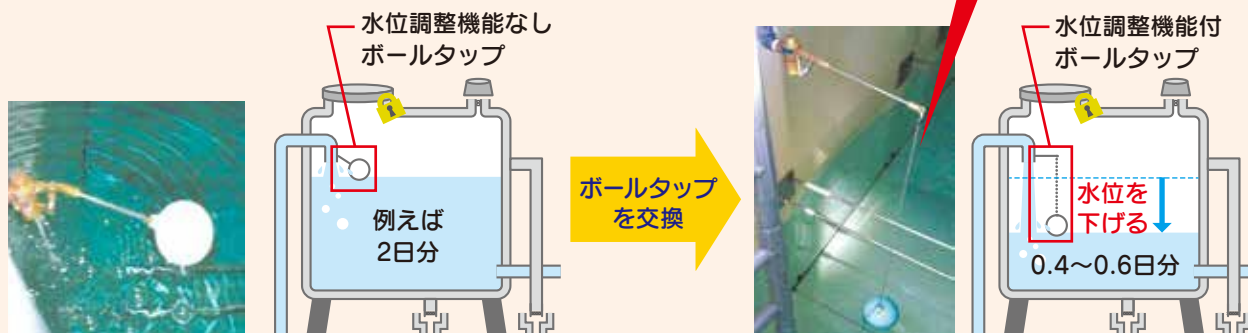
貯水槽の有効容量が適切な容量よりも大きい場合は、長時間水道水が溜まったままになり、水温の上昇や残留塩素濃度が低下してしまうことがあるため、貯水槽内の水が一日で入れ替わるよう、有効容量を小さくすることをお勧めします。

※貯水槽の適切な容量は、一日当たりの使用水量の40～60%程度です。

○ 水位調整機能付ボールタップ

ボールタップには、使用量に応じて、水位を自在に変えられる水位調整機能付ボールタップがあります。

くさりの長さを自在に変えられるため
簡単に水位が調整できます。



貯水槽水道の容量変更などの施工について 福岡市

検索



(5) 法定検査の受検(簡易専用水道とは)

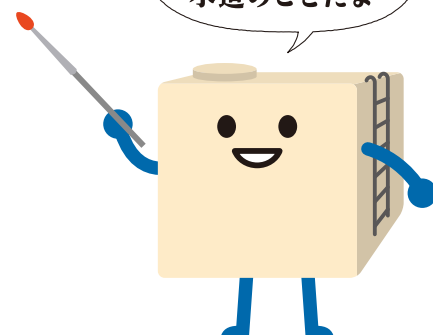
■ 定 義

簡易専用水道とは有効容量が10m³を超える貯水槽を有する水道のことです。
(水道法第3条第7項、施行令第2条)

ただし、次のものは該当しません。

- ① 全く飲み水として使用しないもの(工業用水、消防用水など)。
- ② 水源の一部または全部が井戸水のもの。
- ③ 専用水道として規制されているもの。

有効容量が
10m³を超える
貯水槽がある
水道のことだよ



■ 設置者の義務

1 清掃、検査などの維持管理 (水道法第34条の2、施行規則第55条、第56条)

- ① 水槽の掃除を毎年1回以上定期的に行うこと。※1
- ② 水槽の点検等を行うこと。
- ③ 水に異常を認めたときは、水質検査を行うこと。
- ④ 水が人の健康を害する恐れのあることを知ったときは、給水を停止すること。
- ⑤ 地方公共団体の機関又は国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者の検査(法定検査)を毎年1回以上受けること。※2

※1: 清掃は、設置者自らが行うか、貯水槽清掃業者に依頼してください。

※2: 法定検査を行う機関については、福岡市ホームページに簡易専用水道検査機関一覧
(福岡市を検査区域とする)を掲載しています。
二次元コードからもアクセスできます。

貯水槽の管理 福岡市

検索



検査には手数料が必要です。依頼される場合は、検査機関へ直接電話等で申し込んでください。

2 衛生課(保健所)への届出

(福岡市専用水道及び簡易専用水道に関する規則第8条第1項)

貯水槽の設置者は、当該貯水槽を簡易専用水道の施設として
使用するときは、速やかに簡易専用水道設置届を貯水槽のある区
の衛生課(保健所)へ届け出なければなりません。

設置者や貯水槽などの届出事項に変更があったり、簡易専用
水道を廃止したときも届出が必要です。

貯水槽の管理 福岡市

検索



おかげで
安全でおいしい水が
飲めるね



3 記録等の保管

設置者には、貯水槽の維持管理状況の他、簡易専用水道の設備の配置及び系統の図面、貯水槽の周囲の構造物の配置を明らかにする図面、水槽の清掃及び点検の記録等の帳簿書類を保存することが求められています。

有効容量が10m³以下の貯水槽について

小規模貯水槽も、汚染のリスクは同じです。
簡易専用水道に準じて適正に管理しましょう。

(福岡市水道給水条例第28条の3)

コラム

貯水槽の更新はいつがいい？

貯水槽も寿命があり、検査に加え修繕や更新が必要です。

更新のタイミングは、材質や設置場所、さらに適切な補修の状況等で異なるため、専門家の診断が必要です。

急に壊れて長期間断水などにならないよう、定期診断・延命補修をしながら、更新の計画(長期修繕計画)を立てられることをお勧めします。

建物自体の大規模補修工事と一緒にすると、足場などの費用が軽減できるメリットも考えられます。

住民は貯水槽の管理状況が気になっています！

お客さまアンケート調査によると、住民は「貯水槽の適正管理に関する情報」※の充実を望まれています。

設置者の皆様は、点検を行ったら、マンションの掲示板や回覧板等で住民の方にしっかりとお知らせされることをお勧めします。

福岡市水道局 お客さまアンケート

検索

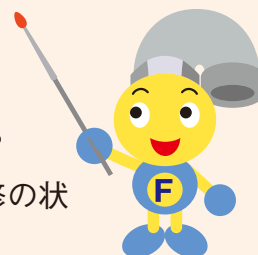


※調査結果報告書 P26「(4) 安心感を得るために必要な情報」
をご参照ください。

貯水槽は災害時にも役立ちます

災害時の水の備えは、最低1人あたり、「1日3リットル × 3日分 = 9リットル」を目安としてください。

貯水槽に貯留された水も、災害時の備えとして役立ちます。



3 いろいろな給水方式

給水方式の種類と特徴

水道の給水方式には、図のように①「貯水槽式給水」の他に直結式給水(②「直結増圧式給水」・③「直結直圧式給水」)があります。

給水方式の選択にあたっては、それぞれの特徴を踏まえたうえで設置者の方に選んで頂くことになります。



それぞれ、
いろんな特徴が
あるよ

貯水槽式給水

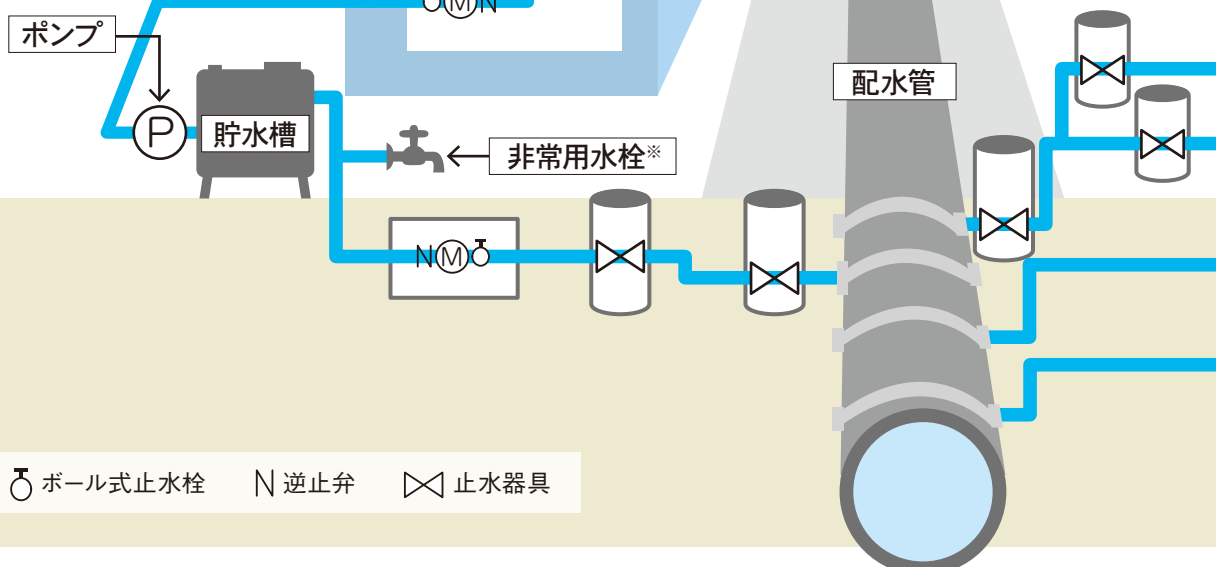
①貯水槽式給水

特徴

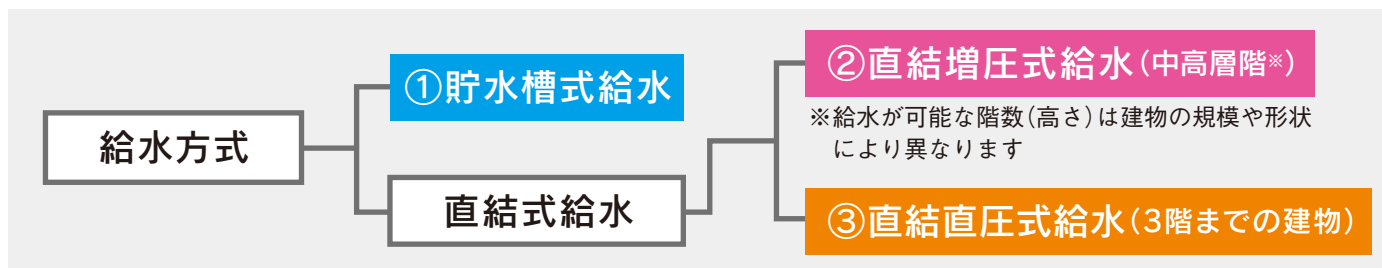
- ◎ 水道工事や災害時など、配水管から水が供給されない場合でもある程度の給水を確保できる
- ◎ 配水管の水圧変化等にも影響されず、一定の水圧や給水量が確保できる
- ◎ 直結式に比べ、引き込み管の口径が小さくてすむ

ただし…

- ▼ 貯水槽の定期的な清掃や検査が必要
- ▼ 貯水槽等の設置スペースが必要



(M) 水道メーター (O) ボール式止水栓 N 逆止弁 (X) 止水器具



直結増圧式給水

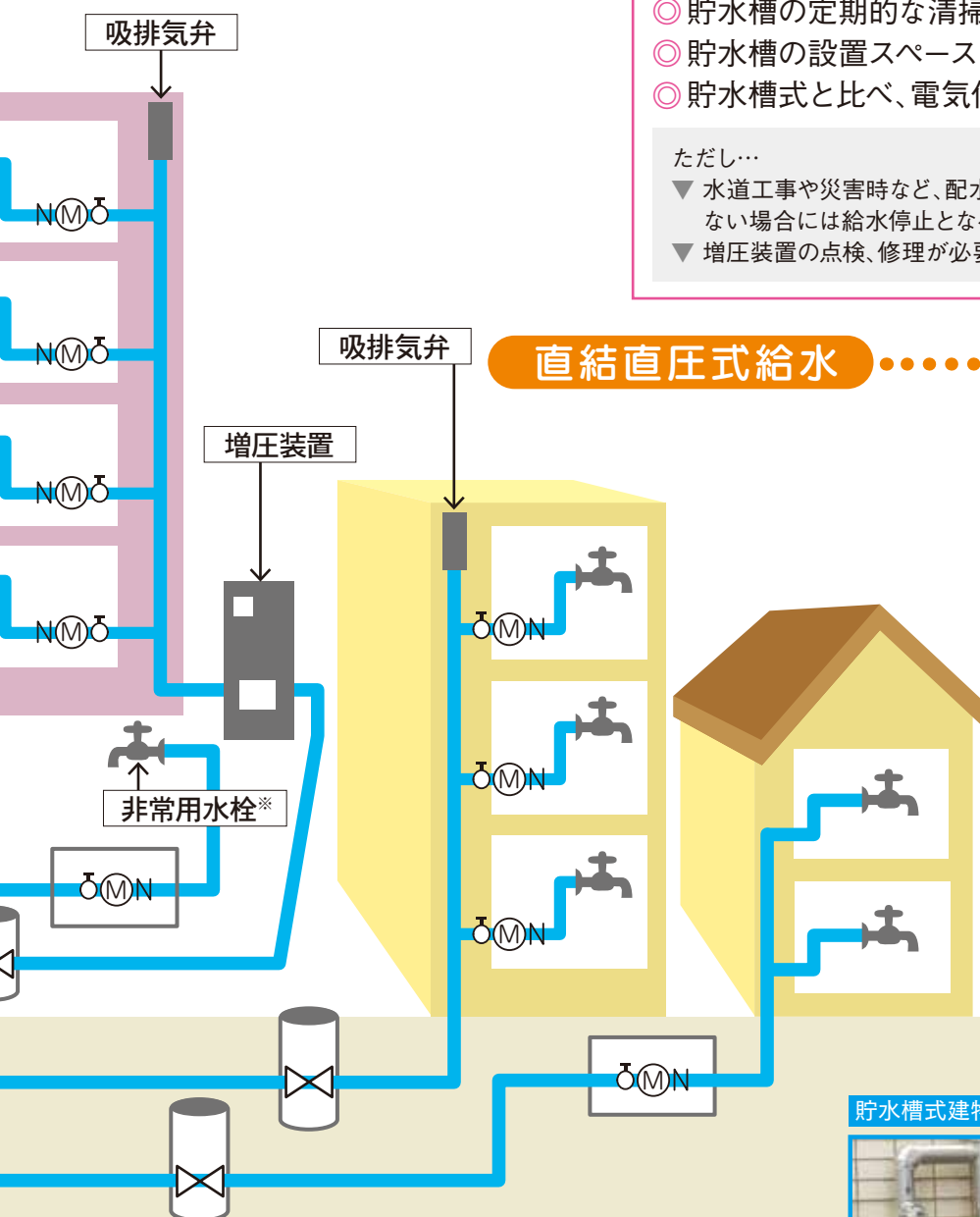
②直結増圧式給水

特徴

- ◎ フレッシュな水道水を直接供給
- ◎ 貯水槽の定期的な清掃や検査が不要
- ◎ 貯水槽の設置スペースが不要
- ◎ 貯水槽式と比べ、電気代の節約になる

ただし…

- ▼ 水道工事や災害時など、配水管から水が供給されない場合には給水停止となる
- ▼ 増圧装置の点検、修理が必要



直結直圧式給水

③直結直圧式給水

特徴

- ◎ フレッシュな水道水を直接供給
- ◎ 貯水槽の定期的な清掃や検査が不要
- ◎ ポンプの運転などの維持管理費用が不要
- ◎ 貯水槽の設置スペースが不要
- ◎ 配水管の水圧のみでじゃ口まで水道水を供給できるため省エネ

ただし…

- ▼ 水道工事や災害時など、配水管から水が供給されない場合には給水停止となる

※非常用水栓
停電時や増圧装置の故障、貯水槽に異常があった場合等、水が使えない時は、非常用水栓から水を確保することができます。

貯水槽式建物



直結増圧式建物



4 直結式給水への切替え

■ 貯水槽式給水から直結式給水への切替えをお勧めしています

福岡市では、中高層階までの建物のうち、主に共同住宅や事務所など業務用水を必要としない建物を対象に、直結式給水への切替えをお勧めしています。*

※病院、ホテル、飲食店、工場など断水が生じた場合に一定の業務用水を必要とする施設については貯水槽を設置していただく必要があります。また公道下に埋設している配水管の配管状況により、直結式にできない場合があります。

直結式給水のメリット

- ◎ フレッシュな水道水が直接じゃ口まで供給されます。
- ◎ 貯水槽の定期的な清掃や検査が不要です。
- ◎ 貯水槽が不要のため、貯水槽の設置スペースを有効活用できます。
- ◎ 貯水槽式に比べ、電気代の節約になります。

新築の共同住宅において、ほとんどの住宅が直結式給水を採用されています。
詳しくは福岡市ホームページに掲載しています。

給水方式の種類と特徴

検索



一般的な共同住宅等に設置されている貯水槽



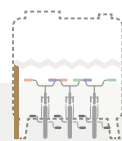
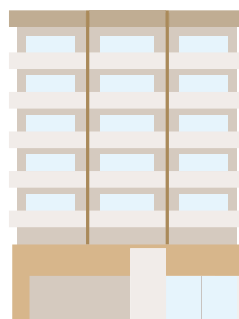
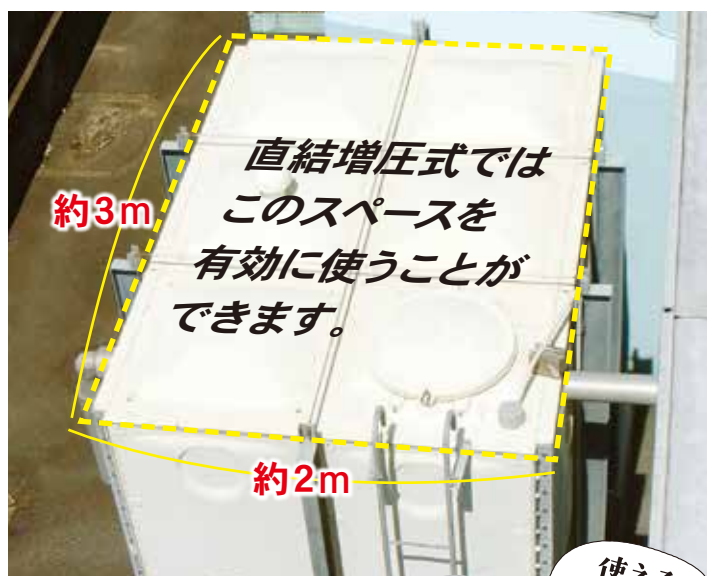
【増圧装置】

直結増圧式給水に使用する増圧装置は、貯水槽に比べて、設置スペースを必要としません。
(高さ/約1.2m 幅/約0.9m 奥行/約0.3m)

* 増圧装置は年1回以上の定期的な点検が必要です。

直結増圧式にすると、この貯水槽設置スペースが不要になるため、駐輪スペースや緑化など、土地を有効に使うことができます。

この建物では縦3m、横2mのスペースを有効に使うことができます。



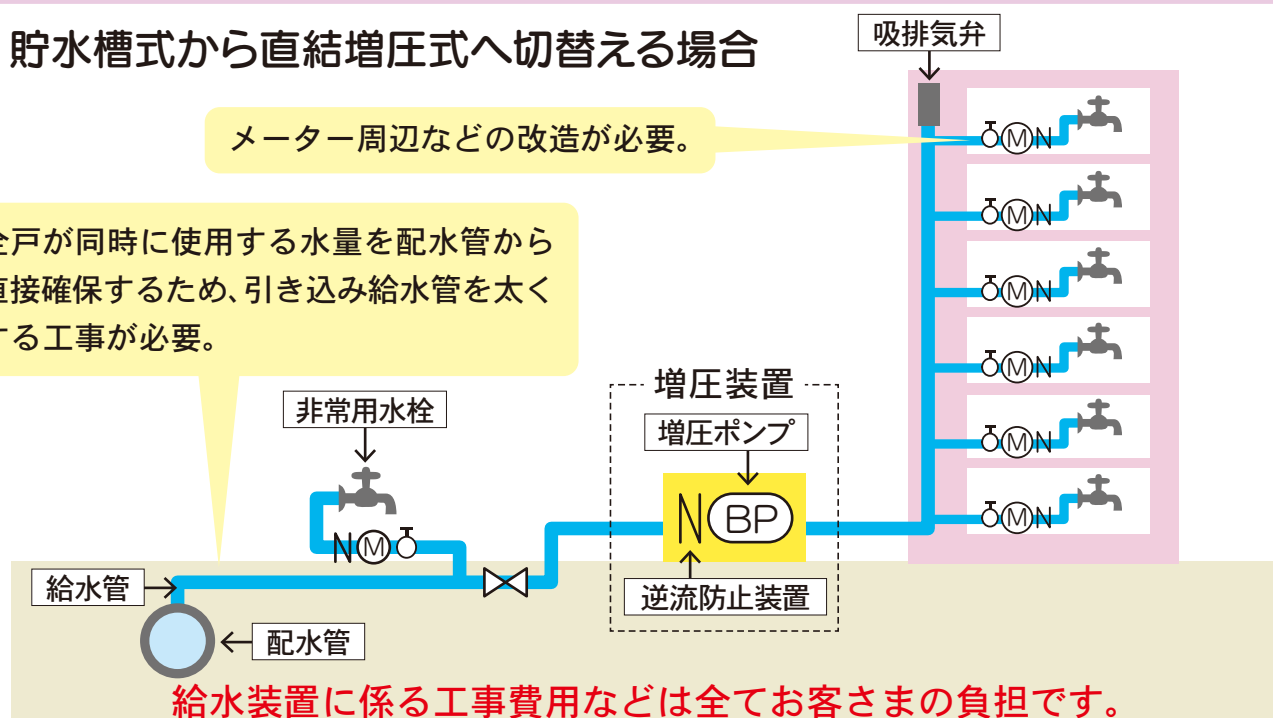
使える
スペースが
できたね



■ 貯水槽式から直結増圧式へ切替える場合

メーター周辺などの改造が必要。

全戸が同時に使用する水量を配水管から直接確保するため、引き込み給水管を太くする工事が必要。



■ 共同住宅等の改造の場合、水道加入金を減免します

水道加入金について、共同住宅等の改造の場合は、新設の場合と同様に算出した額から、既設の市のメーター口径に応じた額を差し引いた額となります。ただし、有効容量が10m³以下の小規模貯水槽を切替える場合は、加入金を免除します。

また、貯水槽の有効容量が10m³を超える貯水槽を切替える場合、加入金を減免(上限900万円、税別)します。ただし、平成17年3月31日までに建設済みのもの、または同日までに工事の届出がなされ、建設されたものに限りします。

■ 直結式給水への切替えを検討されているお客さまへ

貯水槽式給水から直結式給水への切替えを検討されているお客さまに「切替え工事の手続きの流れ」などについて相談いただける「直結給水相談窓口」を開設しています。

お気軽にお問い合わせください。

また、現地での説明や「出前講座」も行っておりますのでご活用ください。

直結給水相談窓口(水道局節水推進課内)

電話 092-483-3141 受付時間/月～金曜日(祝日を除く) 9:30～17:00

✉ sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp



《相談者の感想》

- 貯水槽式と直結式のそれぞれの特徴や、直結式給水へ切替えるにあたって、どんな工事が必要かよく理解できました。
- 事前に相談したおかげで、業者からの見積内容をきちんと確認することができ、スムーズに工事をすることができました。
- 大規模改修に合わせて直結式給水に切替えたことで、貯水槽があったスペースを有効に使えています。直結式に切替えて良かったです。

水質に異常がないか、自宅で水の確認をしてみましょう。

じゃ口から十分に水を流した後、透明なコップに水を入れ、色、濁り、臭い、味などに異常がないかを調べましょう。異常があった場合には、貯水槽の設置者（建物の所有者、管理組合、管理会社など）、お住まいの区の衛生課（保健所）に相談してください。

赤い水が出る



一般に鉄さびによるものがほとんどです。金属製の配管や貯水槽などにさびが出ていることが考えられます。

臭いがする



塩素臭（カルキ臭）の場合は安全ですが、その他の臭いがするときには、貯水槽へ雨水、油、薬品などの流入が考えられます。

水が濁っている



貯水槽へ汚れた水の流入などが考えられます。

変な味がする



鉄さびやその他の物質の貯水槽への混入などによる原因が考えられます。

ウチの水大丈夫？

コップに入れた水が白く濁っていましたが使っても大丈夫ですか

少し時間をおいて透明になるものは水に空気が混じっているだけなのでそのまま使っても問題ありません。

洗面台や衣類などが青くなる理由は何ですか

給水設備などに銅管を使用している場合、管から微量の銅が溶け出し、それが石けんや汚れと反応して青くなることがあります。洗面台などは、石けんや汚れが残らないように、こまめに洗浄しましょう。また、風呂などに水を貯めた場合、水が青く見えることがありますが、光の散乱によるものですので心配ありません。

黒い異物が出てきましたが何ですか

止水栓、給水栓部分のゴムパッキン、圧力タンクの耐圧ゴム等が劣化して碎けて出てくるのが、まれにあります。この場合、劣化しているゴムパッキンなどを交換しましょう。



ご家庭のじゃ口で残留塩素濃度をチェックしてみましょう！

水道水は細菌などの繁殖を抑えるために塩素が含まれていますが、貯水槽の管理状況や気温等の異常で、塩素が消失してしまうことがあります。

貯水槽があるマンションやビルにお住まいの方が、自宅で簡単に残留塩素の有無が確認できる残留塩素検査キットを最寄りの衛生課(保健所)で配布していますので、ご家庭のじゃ口の水の残留塩素濃度を確認してみましょう。

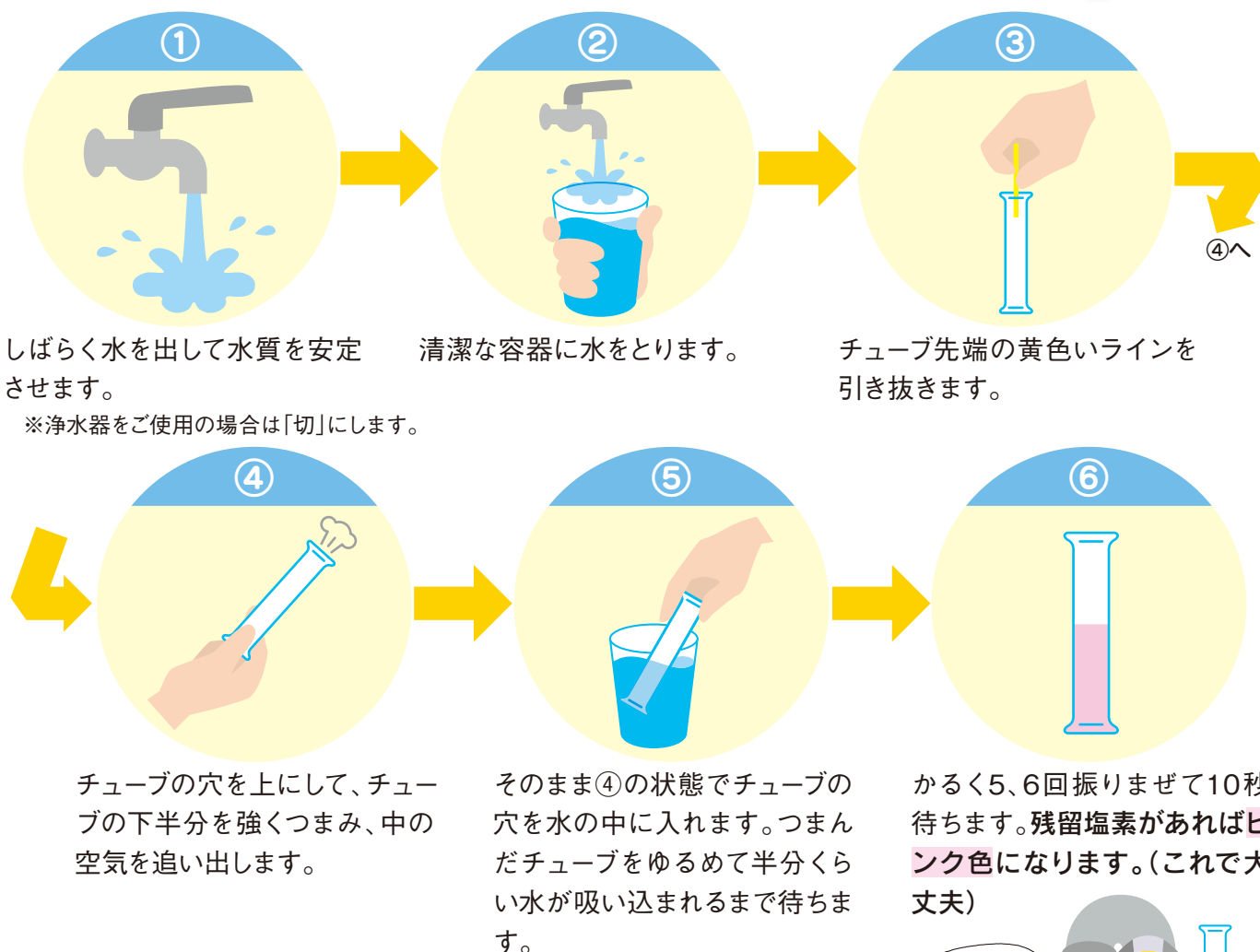
検査キットの配布について、詳しくは、ホームページに掲載しています。
二次元コードからもアクセスできます。

貯水槽の管理 福岡市

検索



検査キットの使用方法

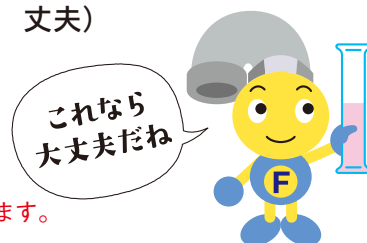


※ 子どもの手が届かないところに保管し、なるべく早めに使用しましょう。

(保存状態により数日で試薬が劣化することもあります。)

※ 検査キットのチューブは家庭ごみ(燃えるごみ)として処理してください。

※ 残留塩素がない水でもチューブで水を吸い込んでから長時間置くと溶存酸素等の影響で発色します。



もし10秒待っても色が付かなかった場合は 貯水槽の管理がうまくいっていない可能性があります。
早急に貯水槽の設置者、及び貯水槽がある区の衛生課(保健所)に相談してください。

6 よくある 問い合わせ



貯水槽水道管理についてのQ&A

Q① 貯水槽は水道局で管理していないのか？

貯水槽を含め、配水管の分岐部からじゃ口までの水道管（給水管）は、お客さまの財産になります。したがって、貯水槽及び給水管の管理、また、貯水槽からじゃ口までの水質の管理は設置者で行うことになります。

なお、貯水槽に入るまでの水質の管理は水道局で行います。

Q② 清掃は設置者自身で行ってもよいのか？

設置者自ら清掃を行っても差し支えありませんが、清掃は以下の規定等に準じて行っていただくことや、危険が伴うことがあるため、**貯水槽清掃業者に依頼することをお勧めします。**

なお、清掃方法については、「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」、「建築物における衛生的環境の維持管理について」の規定に基づき実施してください。

「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」



「建築物環境衛生維持管理要領」



Q③ 清掃業者を教えてください

貯水槽清掃業者に依頼する場合、貯水槽清掃業者の参考として「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けた業者があります。

清掃業者に依頼する場合は、福岡県ホームページに建築物飲料水貯水槽清掃営業所一覧が掲載されています。 [小規模貯水槽水道及び飲用井戸の衛生対策について 福岡県](#) [検索](#)
二次元コードからもアクセスできます。

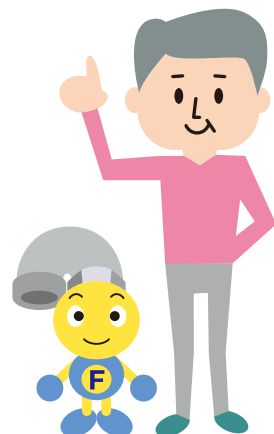


Q④ 貯水槽の管理とはどのようなことを行えばよいのか？

毎年1回以上は貯水槽内部の清掃を行い、定期的に貯水槽水道の施設、及びじゃ口から取った水に異常がないかを点検していただくことです。

貯水槽の有効容量が10m³を超える簡易専用水道については、清掃を行いその管理の状況に関する検査を受けることが義務付けられています。

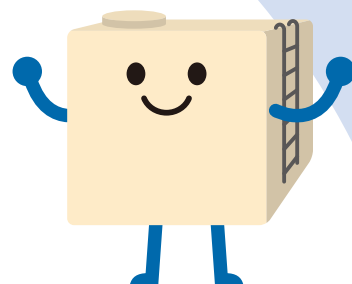
貯水槽の有効容量が10m³以下の小規模貯水槽についても同様な管理を行ってください。



Q5 管理を第三者に委託してもよいのか？

設置者は管理基準に従ってその水道を管理するものとされていますが、管理を第三者に委託して行うことは差し支えありません。

ただし、管理について、第三者に委託している場合であっても、管理義務は、設置者に課せられます。



Q6 残留塩素が検出されるとは、どこの水が対象か？

貯水槽から給水されている末端のじゃ口から取った水を対象とします。

Q7 末端のじゃ口で残留塩素が検出されない場合は？

残留塩素の有無を測定することで、消毒効果が持続されているのかが分かりますが、残留塩素が検出されなかった場合は、区の衛生課（保健所）へ相談してください。

Q8 給水栓における水質異常の判断がされる状態とは？

一つは、残留塩素が検出されなかった場合です。次に、あきらかに色、濁り、臭気、味に異常が認められたときです。



直結給水相談窓口についてのQ&A

Q1 直結への切替えを考えているが、うちの建物も可能か？

住所、建物の高さ、戸数、用途などをお聞きしたり、現地で確認したりして回答します。

Q2 どんな工事が必要なのか？

水道管の配管状況等を確認し、工事が必要な箇所やその内容などについてご説明します。

なお、工事費用に関しては、福岡市指定の工事店数社からお見積りを取り、比較検討していただくことをお勧めします。

※福岡市ホームページに福岡市水道局指定給水装置工事事業者一覧を掲載しています。
二次元コードからもアクセスできます。

福岡市水道局指定給水装置工事事業者のご案内 福岡市

検索



7 問合せ・相談先

貯水槽の 衛生管理・水質 に関する相談

保健医療局 東衛生課（保健所）

東区箱崎2丁目54-27（2階）

TEL 092-645-1112

FAX 092-645-1114

✉ eisei-hiwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



保健医療局 博多衛生課（保健所）

博多区博多駅前2丁目8-1（6階）

TEL 092-419-1125

FAX 092-434-0007

✉ eisei-hawo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



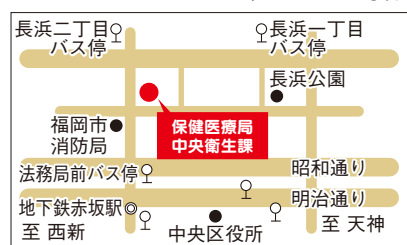
保健医療局 中央衛生課（保健所）

中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ6階

TEL 092-761-7351

FAX 092-761-8280

✉ eisei-cwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



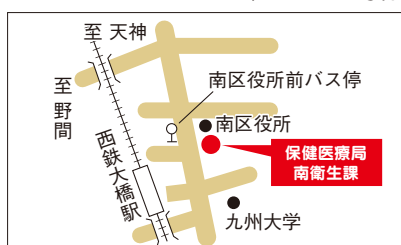
保健医療局 南衛生課（保健所）

南区塩原3丁目25-3（2階）

TEL 092-559-5161

FAX 092-559-5159

✉ eisei-mwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



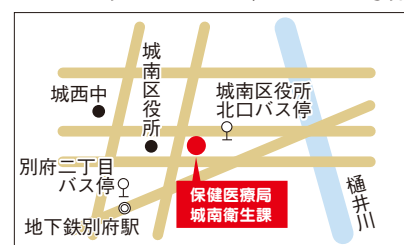
保健医療局 城南衛生課（保健所）

城南区鳥飼5丁目2-25（2階）

TEL 092-831-4219

FAX 092-843-2662

✉ eisei-jwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



保健医療局 早良衛生課（保健所）

早良区百道1丁目18-18（2階）

TEL 092-851-6602

FAX 092-822-5733

✉ eisei-swo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



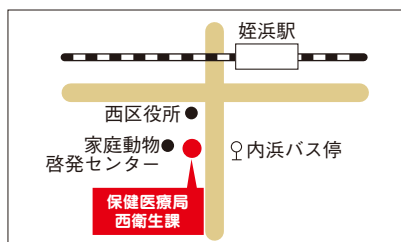
保健医療局 西衛生課（保健所）

西区内浜1丁目4-7（2階）

TEL 092-895-7094

FAX 092-891-9894

✉ eisei-nwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp



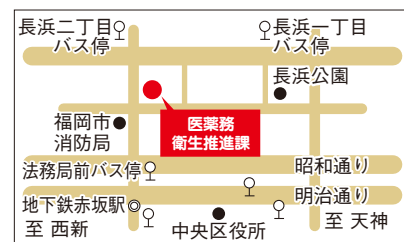
保健医療局 医薬務・衛生推進課（保健所）

中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ10階

TEL 092-791-7272

FAX 092-406-5075

✉ iyakumu-eisei.PHB@city.fukuoka.lg.jp



① 直結式給水への切替え に関する相談

② 給水装置の新設・改造 に関する相談

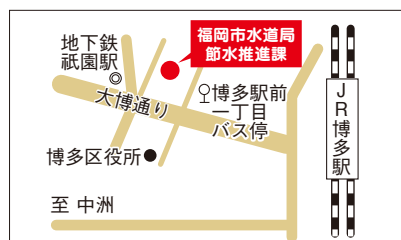
① 直結給水相談窓口 水道局節水推進課

博多区博多駅前1丁目28-15（4階）

TEL 092-483-3141

FAX 092-436-7841

✉ sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp



② (公財) 福岡市水道サービス公社 給水審査課

中央区白金1丁目17-1（3階）

TEL 092-791-3280

FAX 092-521-4175

